

**平成29年度 第1回
大洲市総合教育会議資料**

**平成29年6月26日
大洲市・大洲市教育委員会**

目 次

議題 1	第 2 次総合計画の概要について	1
議題 2	子育て環境の整備について	2
①	子育て支援に係る新規事業について	2
②	発達支援センターについて	5
③	学校施設への空調設備の設置について	10
議題 3	大洲市教育大綱の見直しについて	11

議題1 第2次大洲市総合計画の概要について

別冊「第2次大洲市総合計画（概要版）」及び「第2次大洲市総合計画」

議題2 子育て環境の整備について

①子育て支援に係る新規事業について

1 第3子以降認可外保育施設保育料軽減事業

(1) 目的

安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、第3子以降の児童の認可外保育施設入所に伴う保護者の経済的負担を軽減する。

※ 公立保育所（15 保育所）、私立保育所（大洲乳児・五郎）、認定こども園（愛媛帝京幼稚園、悠園（H29～））、私立幼稚園（長浜）の入所児童は、平成28年度から対応済。

(2) 対象児童

保護者等が現に養育している子どもが3人以上いる世帯のうち、年長者を第1子とし、年長順に数えて第3子以降の児童

(3) 対象要件

- ① 保護者等及び対象児童が、大洲市内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。ただし、単身赴任等特別な事情がある場合を除く。
- ② 保護者等が、市民税等を滞納していないこと。ただし、納付計画等により滞納分の納付が履行できると市長が認めた場合を除く。

(4) 認可外保育施設及び対象人員（見込み）

- ① 喜多医師会病院（2人）
- ② 大洲記念病院【キッズステーションひまわり】（2人）
- ③ 市立大洲病院【院内保育所よつば】（1人）

(5) 対象経費（補助額）

補助金額は、当該年度に要する認可外保育施設保育料とする。ただし、認可保育所等において適用する各階層区分における利用者負担額を上限とする。

(6) 平成29年度予算

1,460千円

2 第3子以降給食費無料化（軽減）事業

(1) 目的

認定こども園等に在籍する児童のうち、第3子以降の児童に係る給食費を無料化（軽減）することにより、多子世帯における子育ての経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進する。

(2) 対象児童

保護者等が現に養育している子どもが3人以上いる世帯のうち、年長者を第1子とし、年長順に数えて第3子以降の児童

(3) 対象要件

- ① 保護者等及び対象児童が、大洲市内に居住し、住民基本台帳に記録されていること。ただし、単身赴任等特別な事情がある場合を除く。
- ② 保護者等が、市民税等を滞納していないこと。ただし、納付計画等により滞納分の納付が履行できると市長が認めた場合を除く。

(4) 対象施設及び対象人数（見込み）

- ① 認定こども園
 - ・愛媛帝京幼稚園（20人）
 - ・悠園（5人）
- ② 私立幼稚園
 - ・長浜幼稚園（10人）

(5) 対象経費（補助額）

認定こども園及び私立幼稚園の設置者と保護者等の契約等により保護者が支払うこととされている給食費を対象とする。ただし、各月における公立幼稚園の給食日数に大洲市学校給食会幼稚園単価を乗じた額を上限とする。

(6) 平成29年度予算

3,712千円

3 愛顔の子育て応援事業

(1) 目的

少子化が進展する中、2人以上出産を希望する人が安心して産み育てることができる環境を整えることが重要であることから、第2子以降の出生世帯に紙おむつ購入に係る経済的支援を行い、大洲市の将来を担う子育てを応援するとともに、県内企業が生産した製品を市内の店舗で購入するしくみとすることで、県内産業の振興と地域経済の活性化を図る。

(2) 対象

- ① 対象乳児：平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の乳児
- ② 保護者：対象乳児と生計を同じくし大洲市に住所がある方

(3) 応援券

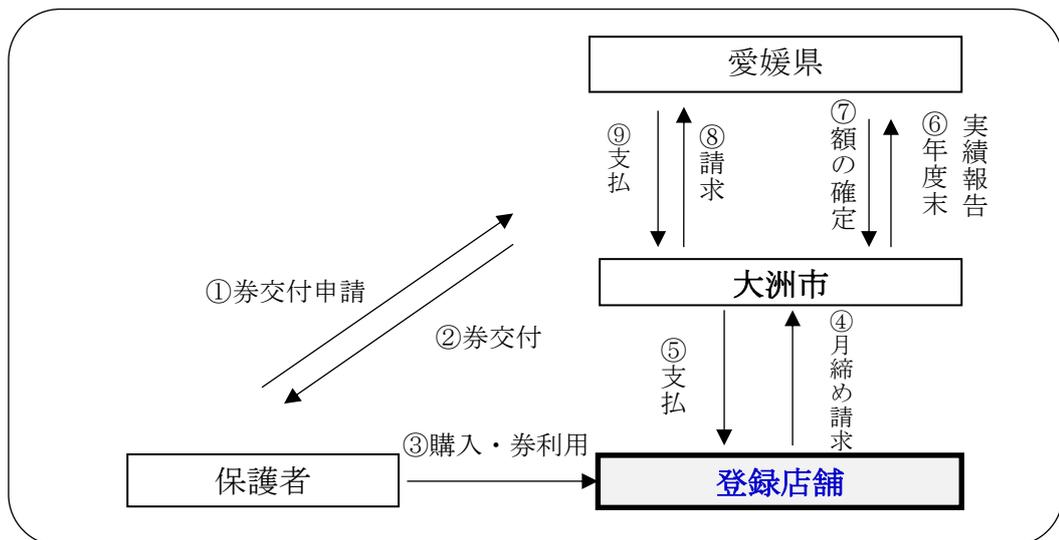
- ① 応援券：対象乳児一人あたり、5万円分（1,000円×50枚綴り）
- ② 交付方法：対象乳児の保護者が出生届の提出時に子育て支援課窓口で交付
※新規事業のため、今年度は、8月1日から交付予定
- ③ 有効期限：交付を受けた年度の翌年度末まで

(4) 応援券の利用等

県内に本社、本店又は工場を立地する次のメーカーが生産した製品を大洲市内の登録店舗で購入する場合に応援券が利用できる。

- ・対象製品：花王(株)・・・メリーズ
大王製紙(株)・・・グーン
ユニ・チャーム・・・ムーニー、マミーポコ

(5) 事業の流れ



(6) 平成29年度予算

12,505千円

② 発達支援センターについて

1 大洲市の特別支援教育の現状

(1) 市関係部局の連携

⇒ 障がいや発達が心配な子どもの早期発見、療育へのつなぎ、就学指導の実施。発達の遅れが判明してからでなく、「気になる段階」から支援

(2) 教育委員会事務局への指導主事等の専門職員の配置

⇒ 相談や問い合わせへの対応と専門的な立場からの指導や助言の実施
⇒ 巡回相談の実施（保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校）
⇒ 支援ファイル「きらめき」の配付

(3) 発達に支援が必要な子供の現状

別添のとおり

2 国の動向（主なもの）

(1) 教育再生実行会議第九次提言（H28. 5. 20）

発達障害など障害のある子どもたちへの教育が、今後どうあるべきか具体的に示された。

① 障害の早期発見・早期支援対応のための就学時健診の見直し
② 個別の支援情報に関する資料の作成・引き継ぎの仕組の構築 など

ど

(2) 発達障害者支援に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告（H29. 1. 20）

① 発達障害の早期発見
② 適切な支援と情報の引き継ぎ
③ 専門的医療機関の確保 など

3 大洲市の課題

- (1) 市民にとって、子どもの状況に応じた相談窓口がわかりにくい。
- (2) 教育と保健・福祉等の関係機関との連携が、十分とは言えない状況
- (3) 就学前の子どもの情報の引き継ぎ、障がいの気づきを早期療育へつなげる仕組づくり、学校教育だけでは難しい療育や家庭教育へのより一層の支援が必要

4 （仮称）こども発達支援センター基本構想（案）

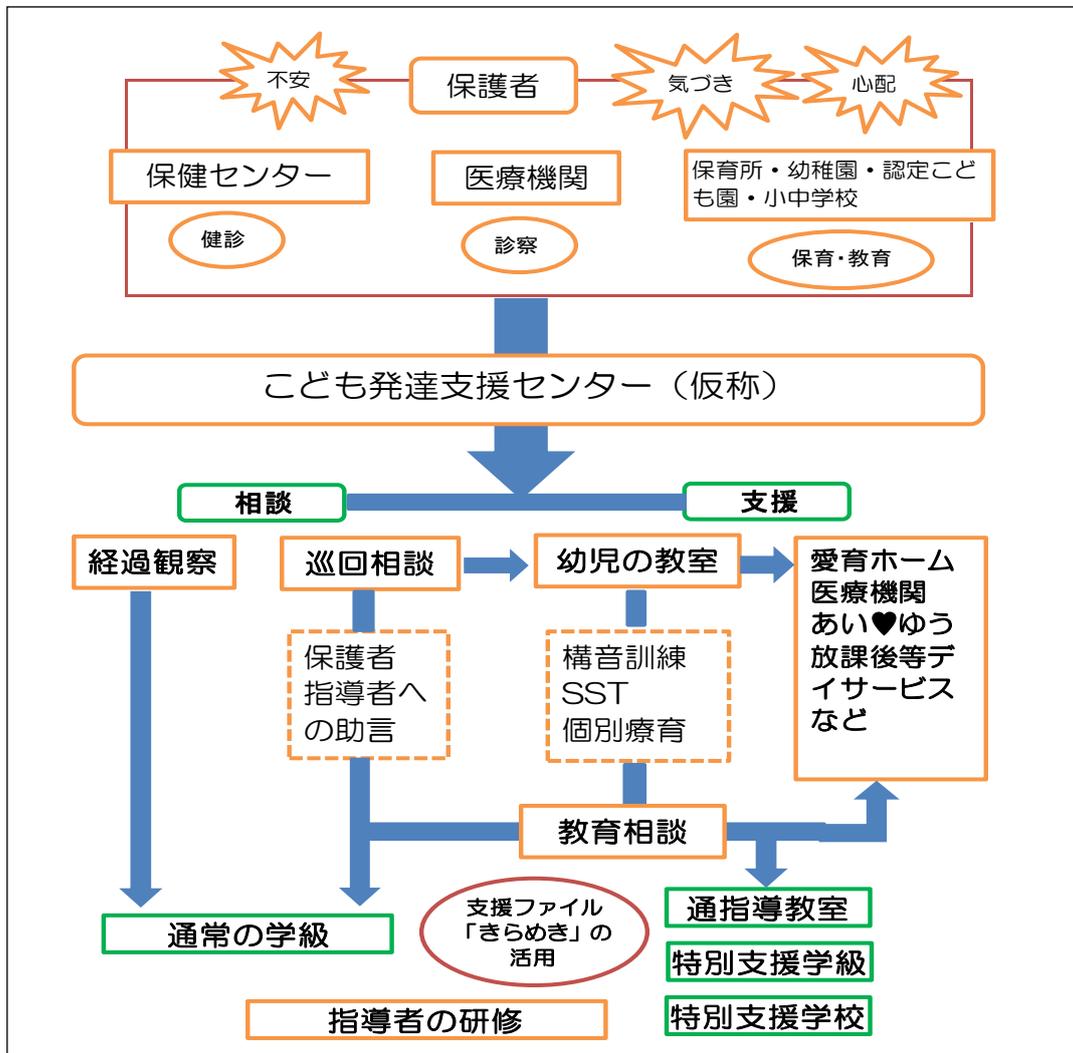
(1) センターの位置付け

大洲市内に居住している子どもとその保護者を対象として、障がいや発達に心配のある子どもの相談や心身の発達の支援を行う中核的拠点施設

(2) 実施する事業と支援の流れ

① 障がいや発達が心配な子どもに対する支援をコーディネートする拠点として、相談部門と支援部門を二つの柱とし、相談、連携、発達支援に関する各種事業を実施

- ② 保護者や、子育て支援に係る機関（保健センター、医療機関、保育・教育機関）が気軽に相談できる窓口を一本化し、各機関と連携しながら、保護者や子どものニーズに合った支援内容や支援方法を紹介
- ③ その後の経過を確認し、支援を検討して、次のステージへの引き継ぎ



(3) センター設置による効果

- ① 相談窓口の一本化
保護者がどこに相談すればいいのか迷ったり、相談先で何度も同じような説明、調査を行わずに済み、保護者の負担軽減を図ることができる。
- ② 関係機関との円滑な連携
保健師や保育士、教員等との綿密な情報交換により、一貫した支援を行うことができる。
- ③ 専門的な支援の充実
専門的な知識を持った相談員を配置し巡回相談、発達検査を実施することにより、保護者や教員等へ子供の状態にあった支援方法の助言を行うことができる。

(4) センター設置に向けて

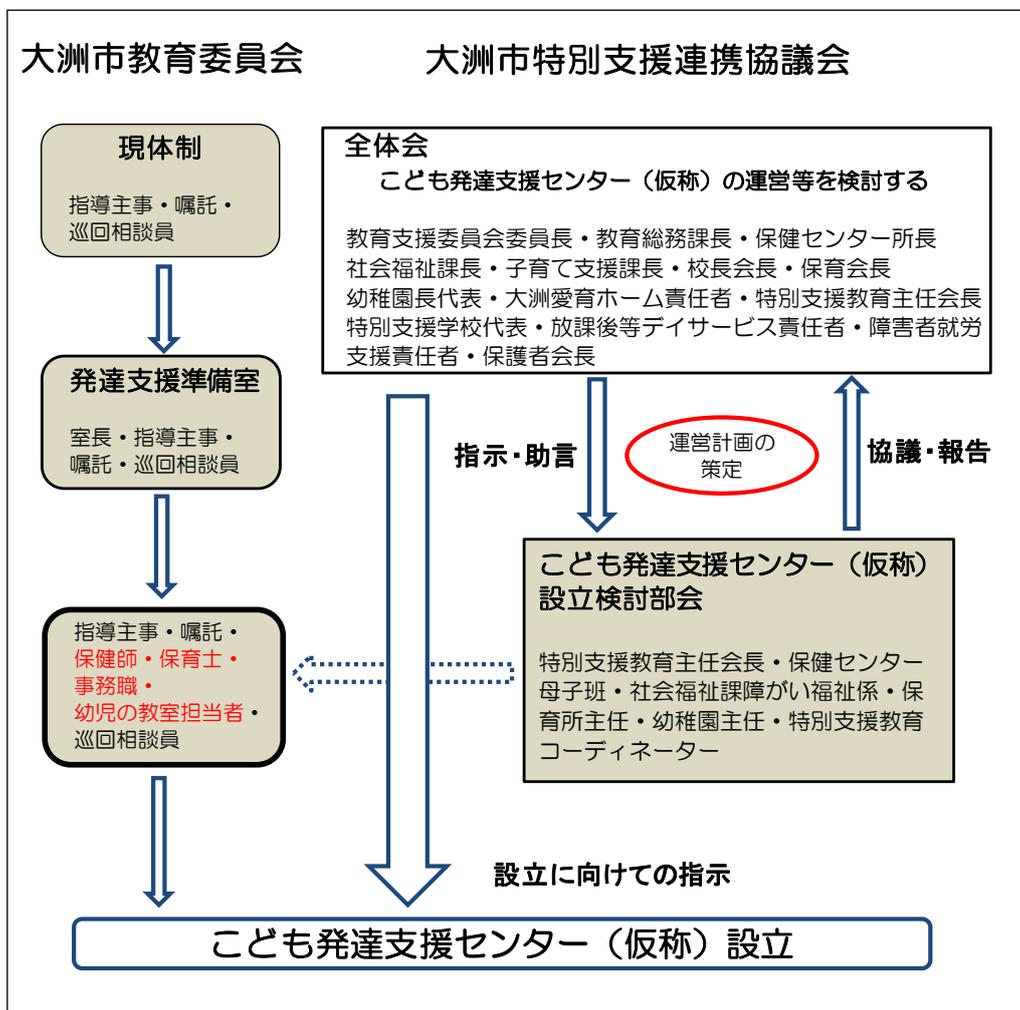
① 検討組織

市内外の関係機関の職員で構成される「大洲市特別支援連携協議会」に「こども発達支援センター（仮称）設立検討部会」を設置して、センターに必要とされる機能や業務等を詳細に検討・協議し、実施計画（案）を策定する。

計画案をもとに庁内関係部局と協議を行う。

② タイムスケジュール

- ・ 部会での検討協議 平成 29 年 9 月
- ・ 庁内関係部局との協議 平成 29 年 10 月
- ・ 市長、教育委員会への計画案の報告・指示 平成 29 年 11 月又は 12 月



発達に支援が必要な子供の現状

所属	項目	内容																							
保健センター	①乳幼児健診における精神発達要フォロー者	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">項目</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳6か月児健診</td> <td>21.5%</td> <td>24.4%</td> <td>27.8%</td> </tr> <tr> <td>3歳児健診</td> <td>11.8%</td> <td>19.7%</td> <td>18.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 精神発達要フォロー者とは、医師の診察及び保健師の問診・観察において、発達の経過を確認する必要があると判断された乳幼児</p> <p>※ 要フォロー者は年々増加傾向にあり、要フォローと判断された乳幼児には、発達相談を勧め、期間をおいて発達の確認を実施</p>	項目	H25	H26	H27	1歳6か月児健診	21.5%	24.4%	27.8%	3歳児健診	11.8%	19.7%	18.4%											
	項目	H25	H26	H27																					
1歳6か月児健診	21.5%	24.4%	27.8%																						
3歳児健診	11.8%	19.7%	18.4%																						
②発達相談の実施状況と実施後の方針	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施回数</th> <th>利用人数</th> <th>経過観察</th> <th>療育機関へ</th> <th>転出等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>38回</td> <td>145人</td> <td>84人</td> <td>15人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>35回</td> <td>139人</td> <td>115人</td> <td>13人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>33回</td> <td>113人</td> <td>97人</td> <td>15人</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 発達相談では、心理相談員による発達検査と個別の相談を実施。利用人数のうち約4割が前年度からの継続で、経過観察者には、育児相談時、健診時、保育所、幼稚園で様子の確認、チューリップ教室で小集団での指導を実施</p>	項目	実施回数	利用人数	経過観察	療育機関へ	転出等	H25	38回	145人	84人	15人	3人	H26	35回	139人	115人	13人	1人	H27	33回	113人	97人	15人	1人
項目	実施回数	利用人数	経過観察	療育機関へ	転出等																				
H25	38回	145人	84人	15人	3人																				
H26	35回	139人	115人	13人	1人																				
H27	33回	113人	97人	15人	1人																				
大洲愛育ホーム	③利用者数	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>62人</td> <td>61人</td> <td>49人</td> <td>41人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大洲愛育ホームでは、遊びを中心とした小集団や個別での指導を実施。保護者への助言や支援も行う。利用するには、受給者証が必要</p>	年度	H25	H26	H27	H28	利用者数	62人	61人	49人	41人													
年度	H25	H26	H27	H28																					
利用者数	62人	61人	49人	41人																					
教育委員会 小中学校	④就学時健康診断での構音検査の結果 (H28)	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>構音検査実施人数</th> <th>ことばが気になる児童</th> <th>構音に間違いがある児童</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>346人</td> <td>109人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 現在、大洲市には、幼児対象のことばの教室がなく、大洲小学校ことばの教室の担当者が空き時間を利用して相談のみ実施。近年は幼児の言葉の相談が増加し、十分に対応しきれていない状況があり、幼児のことばの教室の設置が必要</p>	構音検査実施人数	ことばが気になる児童	構音に間違いがある児童	346人	109人	26人																	
構音検査実施人数	ことばが気になる児童	構音に間違いがある児童																							
346人	109人	26人																							

教育委員会 小中学校	⑤特別支援学級の学級数及び在籍児童生徒数	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> <th>学級数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>20</td> <td>46人</td> <td>19</td> <td>43人</td> <td>17</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>8</td> <td>11人</td> <td>11</td> <td>19人</td> <td>13</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 特別支援学級数及び在籍児童生徒数は全体として増加傾向にある。特に中学校の自閉症・情緒障がい学級の在籍生徒数の増加が顕著</p>	項目	H26		H27		H28		学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	小学校	20	46人	19	43人	17	38人	中学校	8	11人	11	19人	13	26人																				
	項目	H26		H27		H28																																											
		学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数																																										
	小学校	20	46人	19	43人	17	38人																																										
中学校	8	11人	11	19人	13	26人																																											
⑥通級指導教室在籍児童生徒数の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>障がい種別</th> <th>設置校</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学校</td> <td>言語障がい</td> <td>大洲小</td> <td>16人</td> <td>14人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>学習障がい</td> <td>喜多小</td> <td>20人</td> <td>16人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>学習障がい</td> <td>大洲北中</td> <td>14人</td> <td>15人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>50人</td> <td>45人</td> <td>43人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 通常の学級に籍を置いて、通級指導教室で週に数回個別に指導を実施</p>	項目	障がい種別	設置校	H26	H27	H28	小学校	言語障がい	大洲小	16人	14人	18人	学習障がい	喜多小	20人	16人	15人	中学校	学習障がい	大洲北中	14人	15人	10人	合計			50人	45人	43人																			
項目	障がい種別	設置校	H26	H27	H28																																												
小学校	言語障がい	大洲小	16人	14人	18人																																												
	学習障がい	喜多小	20人	16人	15人																																												
中学校	学習障がい	大洲北中	14人	15人	10人																																												
合計			50人	45人	43人																																												
⑦学校支援員配置の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>2人</td> <td>1人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>20人</td> <td>20人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22人</td> <td>21人</td> <td>19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 大洲市における学校支援員は、障がい等により様々な支援を必要とする幼児児童が、安全で安心な学校（園）生活を送るために配置。</p>	項目	H26	H27	H28	幼稚園	2人	1人	4人	小学校	20人	20人	15人	中学校	0人	0人	0人	合計	22人	21人	19人																												
項目	H26	H27	H28																																														
幼稚園	2人	1人	4人																																														
小学校	20人	20人	15人																																														
中学校	0人	0人	0人																																														
合計	22人	21人	19人																																														
⑧特別支援教育巡回相談実施状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>件数</th> <th>回数</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所</td> <td>17</td> <td>30</td> <td>33</td> <td>96</td> <td>43</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>43</td> <td>22</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>11</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>79</td> <td>27</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38</td> <td>67</td> <td>97</td> <td>248</td> <td>113</td> <td>457</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年度は、大洲市内のすべての保育所、幼稚園、認定こども園（私立、認可外含む）及び小中学校へ2回以上訪問。</p>	項目	H26		H27		H28		回数	件数	回数	件数	回数	件数	保育所	17	30	33	96	43	174	幼稚園	6	11	15	43	22	87	小学校	11	19	30	79	27	92	中学校	4	7	19	30	21	104	合計	38	67	97	248	113	457
項目	H26		H27		H28																																												
	回数	件数	回数	件数	回数	件数																																											
保育所	17	30	33	96	43	174																																											
幼稚園	6	11	15	43	22	87																																											
小学校	11	19	30	79	27	92																																											
中学校	4	7	19	30	21	104																																											
合計	38	67	97	248	113	457																																											

③ 学校施設への空調設備の設置について

1 現 状

小中学校において、平成24年度に室温調査を実施し、エアコン導入の検討を行った。最終的に校長会と協議を行った結果、扇風機による対応とした。

しかしながら、近年の更なる猛暑の影響により、子どもたちが体調を崩し教育活動に支障を来すことがあるため、改めて校長会から幼稚園、小・中学校へのエアコン設置の要望があった。

2 対応方針

(1) 幼稚園

自身での体調管理が難しい幼児のために、今年度、各幼稚園の保育室等にエアコンを設置する。

■幼稚園施設空調設備設置工事の状況 (予算額：11,666千円)

園名	設置箇所	予算額	進捗状況	改修前の設置状況
大洲	保育室2室 (60㎡、54㎡ 各1室)	2,066	実施設計済・入札準備中 H29.8.31 訂税	職員室 3歳児用保育室
喜多	保育室4室 (76㎡ 4室)	5,745	実施設計済・工事中 H29.8.31 訂税	職員室
久米	保育室2室 (60㎡ 2室)	1,294	工事中 H29.7.31 訂税	職員室
平野	保育室2室 (60.8㎡ 2室)	1,210	H29.6.9 完了	職員室
肱川	保育室1室 (60㎡ 1室)	703	H29.6.17 完了	職員室 バス待ち用保育室
河辺	遊戯室 (55㎡ 1室)	648	H29.6.13 完了	職員室

(2) 小中学校

小中学校については、再度室温調査等を行い教育環境の把握に努め、改めてエアコン導入の必要性を検討する。

■小中学校室温調査の状況

ア 調査期間

平成29年6月1日～9月28日（8月は、登校日のみ）

イ 調査内容

外気温及び室温を測定

ウ 測定場所

- 1) 外気温：百葉箱内又は校庭(日陰)
- 2) 室温：扇風機を設置している普通教室又は特別教室のうち、階毎の任意の1教室

エ 測定日時

毎週火曜日及び木曜日の午前10時頃及び午後2時頃

議題3 大洲市教育大綱の見直しについて

第2次大洲市総合計画 きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～（平成29年度～平成38年度）	
基本目標3 文化きらめくまちづくり 社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子どもたちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。	
施策13 学校教育の充実	
主要施策1 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成	① 学力及び体力の向上 ② 豊かな人間性の育成と人権教育の推進 ③ 安全・安心な学校給食の提供
主要施策2 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成	① 郷土を愛する心の育成 ② 世界で活躍する人材の育成
主要施策3 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進	① 児童生徒の主体性を育む教育の推進 ② 特別支援教育の充実
主要施策4 子どもと向き合う教育環境づくり	① 生徒指導の充実 ② 安全・安心な学校づくりの充実 ③ これからの学校教育システムの在り方の検討 ④ 不登校への対応
主要施策5 学校施設・設備・環境の充実	① 学校施設・設備の充実 ② 通学環境の確保
施策14 社会教育の充実	
主要施策1 青少年の健全育成	青少年の地域活動への参加を促進と青少年の健全育成 学校・家庭・地域との連携による子どもの居場所づくりの取組み（家庭教育支援チームによるサポート） 「小中学生のスマートフォン使用に関する市内統一ルール」の実践を徹底
主要施策2 社会教育事業の推進	① 多様な学習機会の充実 ② 公民館・図書館・視聴覚センター事業の推進
主要施策3 社会教育施設・設備の充実	生涯学習施設の長寿命化、設備の充実 大洲市公共施設等総合管理計画に基づく公民館の改築・耐震補強の計画的な推進 社会教育施設の管理・運営におけるNPOや地域団体の参画に関する検討 図書館ボランティアの活用などに関する検討
施策15 文化・芸術・スポーツの振興	
主要施策1 文化・芸術の振興	① 文化・芸術活動の推進 ② 文化財の調査と保存・活用 ③ 文化事業の推進と文化施設などの維持・更新
主要施策2 スポーツの振興と健康・体力づくりの推進	① 地域スポーツの充実とスポーツ団体・指導者の育成 ② 社会体育施設の整備充実 ③ プロスポーツを活用した地域振興

大洲市教育大綱 ～ふるさと“大洲”を愛する人づくり～（平成27年度～平成29年度）	
【基本理念】 ふるさと“大洲”を愛する人づくり 近年、少子高齢化や地域コミュニティの衰退が進み、教育課題が多様化・複雑化する中、未来を担う子どもたちの健全な育成を社会全体で支え、市民の連帯感を醸成していくことが求められています。 そこで、「ふるさと“大洲”を愛する人づくり」を基本理念とし、 社会全体でふるさとへの誇りと愛着を持つ子どもたちを育み、市民がたゆまぬ学びの中で絆を深めていくことで、だれもが地域社会の一員として活躍し続けるまちを目指します。	
【基本目標及び基本方針】	
基本目標1 未来を拓く子どもの育成 ＜基本方針＞ (1) 確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成 子ども一人一人に応じた指導方法の工夫や改善を図りながら、自ら学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と向上に努めるとともに、自他の生命を尊重し、人を思いやる心を育む道徳教育に取り組み、正しい生活習慣の定着や運動・食育の推進により健やかな体を育成します。 (2) 郷土を愛する心と世界に通用する人材の育成 地域の人々との出会いや地域の歴史・自然の学びを通して郷土を愛する心を育むとともに、キャリア教育の充実により確かな夢を持ち、社会を生き抜く力を養い、情報教育や語学学習・国際交流などを通して幅広く世界で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成します。 (3) 個性を生かし可能性を伸ばす教育の推進 子どもたちがお互いの個性を認め合い、個々の長所や可能性を伸ばす指導や支援に取り組むとともに、障がいがある子どもたちの自立と社会参加を促進するため、早期からの教育相談等を通して適切な教育支援を行い、一人一人の発達段階に応じた指導の充実を図ります。	
基本目標2 生涯学習の推進と文化・スポーツの振興 ＜基本方針＞ (1) 生涯学習の推進 あらゆる世代の人がそれぞれのライフスタイルに合わせて主体的に学ぶことができるよう、多様な学習機会や情報を提供するとともに、幅広い世代の交流や地域活動を通じてリーダーとなる人材の育成や地域の活性化を図ります。 (2) 文化・芸術の振興 本市の歴史や風土の中から生まれ、育まれた文化や文化財を保存・継承し、その魅力を発信・活用するとともに、文化・芸術に親しむ機会の提供や個性豊かな地域文化の創造に努め、誇れるふるさとづくりを推進します。 (3) スポーツの振興と健康・体力づくりの推進 スポーツイベントや施設の充実により、生涯にわたり日常的にスポーツに親しむ機会を提供し、市民の心身の健康維持と向上を図ります。	
基本目標3 豊かな学びを支える教育環境づくり ＜基本方針＞ (1) 社会総がかりで取り組む教育環境づくり 家庭教育に関する学習機会の提供や相談体制の強化により、家庭における教育力の向上を図るとともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進するため、学校・家庭・地域が連携して協力し合える環境づくりに取り組みます。 (2) 子どもと向き合う教育環境づくり いじめや不登校をはじめ複雑化・多様化する課題に対して関係機関と連携した取組みや研究を進め、研修の充実により教職員の専門的知識や資質の向上に努めるとともに、教職員が子ども一人一人と向き合う時間を確保することができる環境を整えます。 (3) 安全・安心な教育環境の確保 教育施設の耐震対策をはじめとする計画的な整備を推進し、市民が安全で安心して学べる教育環境を確保します。	